



令和6年度 明和町で受けられる福祉サービス



1. 福祉タクシー券

- (1) 対象
- ① 心身障害者・・・次に掲げる自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない在宅で暮らしているかた
 - ・ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けているかた
 - ・ 療育手帳の交付を受けていて、障害の程度がA又はBのかた
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けているかた
 - ② 交通弱者世帯・・・次に掲げる四輪自動車を所有していない世帯
 - ・ 70歳以上の者のみで構成する世帯
 - ・ 母子家庭世帯及び父子家庭世帯
 - ・ 生活保護世帯
 - ③ 運転免許自主返納者・・・70歳以上で自動車運転免許を自主返納されたかた（返納時のみ）
- (2) 枚数 心身障害者及び交通弱者世帯は年間36枚交付（年度途中の申請は月割で交付）
運転免許自主返納者は申請時に36枚交付（申請日から1年間有効）
- (3) 申込み 心身障害者及び交通弱者世帯・・・各地区民生委員 または 明和町役場 介護福祉課
運転免許自主返納者・・・明和町役場 介護福祉課

2. 寝たきり高齢者等への介護用品購入費助成

- (1) 対象 介護保険にて要介護4以上の認定を受けている、又は重度の認知症若しくは疾病により常時要介護状態にあるかたで、在宅にて同居家族に介護されているかた
継続して1か月以上の施設入所をしていないかた
<対象物品>
紙オムツ・尿とりパット・使い捨て手袋・ドライシャンプー
ウェットシート・清拭剤等
- ※ 詳細につきましては、[明和町社会福祉協議会（TEL84-4013）](tel:84-4013)へ直接お問い合わせください。
- (2) 申請期限：2月末日
- (3) 申込み 各地区民生委員を介して、明和町社会福祉協議会

3. 緊急通報装置の貸出

- (1) 対象 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は二人暮らし世帯や、これに準ずると認められるかた
- (2) 内容 ワンタッチボタンを押せば消防署の緊急指令室に連絡される装置を貸出
- (3) 申込み 各地区民生委員を介して、明和町役場 介護福祉課

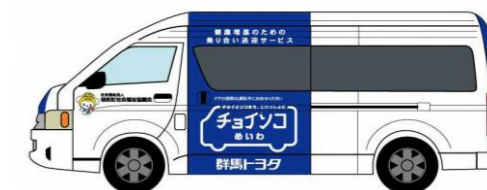
4. ひとり暮らし高齢者等の住宅環境整備

- (1) 対象 65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- (2) 内容 住宅環境整備の支援として、草取りや庭木の手入れ、簡易な大工仕事等の作業を年間16時間分を無料（町社会福祉協議会が負担）とします。
作業は町シルバー人材センター（TEL84-4013）が行います。
- ※ 詳細につきましては、[明和町社会福祉協議会（TEL84-4013）](tel:84-4013)へ直接お問い合わせください。
- (3) 申込み 各地区民生委員を介して、明和町社会福祉協議会

5. 公共交通事業

「館林市外四町広域公共路線バス」

料金 65歳以上のかた 100円 ※一般200円
70歳以上のかた（全線利用可能な定期券）
1か月・・・500円 3ヶ月・・・1500円
定期券の販売場所：川俣駅西口駅前プラザ「メイちゃん家」
住所 明和町中谷328番地10
電話 0276-51-6381



「チョイソコめいわ」

- (1) 対象 町内在住の小学生以上のかた（事前に会員登録が必要です）
- (2) 内容 事前に電話予約をし、希望の時間に合わせて、最寄りの停留所から目的の停留所（町内のみ）へ乗り合いで送迎するサービスです。費用は無料
- (3) 運行日 平日8：30～16：30（土日祝日 年末年始（12/28～1/3）を除く）
- (4) 申込み 明和町役場 介護福祉課 または 明和町社会福祉協議会

6. 防災行政無線戸別受信機貸出の保証金免除

- (1) 対象 70歳以上のみの世帯・65歳以上で単身世帯のかた
- (2) 内容 防災行政無線の内容を宅内で聞くことができる装置を保証金（1万円）免除で貸し出します。
- (3) 申込み 明和町役場 総務課

7. 特殊詐欺等防止機器購入費補助

- (1) 対象 町内在住で65歳以上のかたがいる世帯
- (2) 内容 通話録音装置や着信拒否装置の機能が付いた電話機器等を購入されたかたに購入費の2分の1の額で、上限6000円を補助します。
- (3) 申込み 明和町役場 総務課

詳細等については、下記までご連絡ください。

明和町役場 Tel：84-3111
総務課 危機管理係 介護福祉課 福祉係・地域包括支援係
明和町社会福祉協議会 Tel：84-4013